



★自治会はこんな

活動をしています

自治会は、住民の皆さんが自主的に組織し、隣近所との絆づくり、災害時の対応、いざという時の相互扶助など、地域のために様々な活動を行っている団体です。

自治会活動に対して、より深いご理解をいただき、積極的な参加をお願いします。

《安全・安心な地域づくり》

防犯灯の設置・管理・防犯パトロール、交通安全運動、子ども・高齢者の見守りなど、赤ちゃんからお年寄りまで、すべての住民が安全で安心に暮らせる地域づくりに取り組んでいます。

《災害に強い地域づくり》

いつ起こるか分からない災害に備えて、防災訓練の実施、自主防災組織の結成、高齢者世帯の見守りなど、住民同士が共に助け合える地域づくりに取り組んでいます。



▲避難訓練の様子

《清潔で美しいまちづくり》

ごみ集積所の管理・清掃、公園・道路などの除草・清掃、花壇づくりなど美しいまちづくりを進めています。また、ごみ減量やリサイクル活動にも取り組んでいます。

《交流と親睦、にぎわいのあ

る楽しいまちづくり》

夏祭り、運動会、敬老会、餅つき大会、新年会など様々な親睦イベントを企画・開催し、地域の方々が気軽に楽しみ、交流できる場づくりに取り組んでいます。



▲交流と親睦を深めるマラソン大会を開催

★住みよいまちづくりに

あなたの力を！

少子高齢化が進むなか、誰もが明るく健やかな生活を営むためには、行政や個人の力だけでなく、地域の力が必要不可欠となります。

今こそ自治会に加入し、皆さんの力と知恵を集めて、『安全・安心な住みよいまちづくり』をすすめてみましょう。

自治会への加入は、お住まいの地域の自治会長または班長（組長）にお申し込みください。

自治会長連合会ホームページ
<http://www.city.mobarachi.jp/seikatu/jitikaichourenougoukai.html>
 お問い合わせは、
 生活課（2階）

☎(20)1505、FAX(20)1600へ。

人権擁護委員が
委嘱されました

人権擁護委員の任期満了に伴い、次の方が10月1日付けで委嘱されました。

- ・渡邊 芳江さん（再任）
- ・松本 文雄さん（新任）

人権擁護委員5名は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いや法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

お問い合わせは、
生活課（2階）

☎(20)1505、FAX(20)1600へ。

10月・12月は県の多重債務問題対策強化月間です
借金およびヤミ金融に関する無料相談会を開催

千葉県多重債務問題対策本部および茂原市では、借金やヤミ金融でお悩みの方を対象に弁護士、司法書士、警察官などによる無料相談会を開催

し、多重債務・ヤミ金融に係る諸問題の解決を支援します。借金で悩まない生活を取り戻すために、まずはご相談ください。

◆日時 11月29日(土)
10時～15時(受付)

◆場所 市役所102会議室

◆申込方法

事前申込（申込先着順）

また、

多重債務に関する相談は、茂原市消費生活センターでも受け付けています。当日都合の悪い方、お急ぎの方も、ひとりで悩まず、まずはご相談ください。



【茂原市消費生活センター】
☎(20)1101

◆相談日 月～金曜日

※祝日・年末年始を除く

◆受付時間

9時30分～16時

※12時～13時を除く

お問い合わせは、
生活課（2階）

☎(20)1505、FAX(20)1600

千葉県生活安全課

☎043(223)2296へ。